

## 明治の東京を描いた詩（一）

## — 郁曼陀の「東京雑事詩」 —

小川恒男

はじめに

郁達夫（一八九六—一九四五）の名は、「沈淪」「春風沈醉的晩上」などいくつかの小説によつて日本でも比較的よく知られている。創造社草創期の中心メンバーとして活躍するなど、中国の近代文学を代表する作家のひとつりと言つてよい。彼にはまた旧体詩（中国古典詩）の優れた作があつて、『郁達夫詩詞箋注』（詹亜園箋注 上海古籍出版社 二〇〇六）のような箋注も出版されており、それほど数は多くないが数篇の先行研究<sup>1)</sup>を見ることがもできる。しかし、郁曼陀の名を知る人はあまり多くないかもしれない。

郁達夫は数えて五歳の時に父、郁企曾を喪い、代わつて一家を懸命に支えたのはもちろんその母、陸氏であつた。けれども、十二歳も年の離れた長兄の郁曼陀（一八八四—一九三九）が父に代わる存在となつて、様々な面で郁達夫に大きな影響を与えたことは、郁達夫という作家の誕生にも深く関わつており、けつして見逃すことのできない点である。一九一三年に郁達夫が留学のために

来日したのも、実は郁曼陀が法律制度視察のため日本に派遣されたのに伴われてのことだった。

郁曼陀、本名は華、曼陀は字である。浙江省富陽の人。一九〇五（明治三十八）年に来日し、初め早稲田大学清国留学生部で学び、〇八年、政法大学専門部法律科に入学、一九一〇年七月に卒業した後、辛亥革命勃発の直前に帰国。本稿で扱う「東京雑事詩」七十三首の大半はこの留学期間中に作られたものである。

郁曼陀の生涯は、本稿が底本とした『郁曼陀陳碧岑詩抄』（郁風編 学林出版社代理出版 一九八三）の巻頭に置く「郁華烈士伝略」（王昆侖撰、『紅樓夢人物論』で著名）でそのあらましを知ることができる。また、稲葉昭二氏『郁達夫 その青春と詩』<sup>2)</sup>（東方書店 一九八二）も郁曼陀の紹介にかなりの紙幅を割いている。筆者が郁曼陀の名を知つたのも、実は稲葉氏の著作を通してであつた。竹内実編著『岩波漢詩紀行辞典』（岩波書店 二〇〇六）には「東京雑事詩」其一・十二・三十九・四十三の四首の訳注を載せる。

郁曼陀の「東京雑事詩」七十三首はいずれも七言絶句、どの詩にも詩の後に自注<sup>(2)</sup>がある。この七言絶句に自注を加えるという形式は、清初に流行した「外国竹枝詞」の体裁を襲ったものである。「竹枝詞」は、中唐の劉禹錫以後、多くの詩人たちがその土地その土地の人情風俗を描くのに用いた。そして、清・王士禎『漁洋詩話』に「尤悔菴侗、在史館作『明史樂府』。雖擬李西涯、而往往駕出其上。又常作『外国竹枝』百首。(尤悔菴侗、史館に在りて『明史樂府』を作る。李西涯を擬すと雖も、往往にして駕して其の上に出づ。又た常て『外国竹枝』百首を作る。)と見えるように、清初の尤侗が「外国竹枝詞」百首を作ったことを契機として、中国以外の土地を題材とすることも多くなり一時に流行したようである。尤侗の「外国竹枝詞」は『昭代叢書』に収めるが、我が国でも一七八五(天明五)年に『昭代叢書』本の覆印が刊行されておられ、今日では『和刻本漢詩集成』第十八輯(長澤規矩也編 汲古書院 一九七七)で容易に見ることができ。ただ、郁曼陀に直接の影響を与えたのは黄遵憲の「日本雑事詩」だっただろう。黄遵憲もまた「外国竹枝詞」を意識していたことは、「日本雑事詩」其二百とその自注に、

「日本雑事詩」其二百  
紀事祇聞籌海志 事を紀しては祇だ『籌海志』を聞く

徵文空誦送僧詩 文を徵しては空しく僧を送るの詩を

誦するのみ

未曾遍讀吾妻鏡 未だ曾て遍くは『吾妻鏡』を読まず

慚付和歌唱竹枝 慚づらくは和歌に付して「竹枝」を

唱ひしを

(自注) 。。至尤西堂「外国竹枝詞」、日本止二首。

然述豊太閣事、已謬不可言。。。(。。尤西堂の

「外国竹枝詞」に至りては、日本は止だ二首のみ。然れども豊太閣の事を述ぶるに、已に謬れること言ふべからず。。。)

とあることから明らかである。その意味では郁曼陀も間接的ながら「外国竹枝詞」の影響を受けていると言えるだろう。また、「東京雑事詩」其三十一に、

「東京雑事詩」其三十一

残妝卸後怯春寒 残妝 卸きし後 春の寒きに怯え

偷傍燈檠帶笑看 偷かに燈檠に傍ひ 笑ひを帯びて看

る

簾外荔支紅映肉 簾外 荔支 紅 肉に映え

動人情処是中单 人の情を動かす処は是れ中单

(自注) 女子襯衣、俗皆尚紅色。中单、『中華古今

注』「襯衣也。又名汗衫。」黄公度「日本雑事詩」謂是「禪」、疑別有本。(女子の襯衣、俗

皆な紅色を尚たふとぶ。中単、『中華古今注』に「襦衣なり。又た汗衫かんさむと名づく」と。黄公度「日本雜事詩」是れ「禪」なりと謂ふ、疑ふらくは別に本づく有るならん。）

との記述があることから、郁曼陀が黄遵憲の「日本雜事詩」を読んだことがあり、明治の日本を描いた先達として意識していただろうことが分かる。

しかし、「日本雜事詩」二百首と「東京雜事詩」七十三首とでは、形式こそ共通するものの、次に述べるような幾つかの相違点が見られる。

## 二

黄遵憲が初代駐日公使何如璋の参贊官（書記官）として来日したのは一八七七（明治十）年のことであり、サンフランシスコ総領事に任命され日本を離れたのは一八八二年早々のことだった。大雑把に言つて、「日本雜事詩」は明治十年頃の日本を描き、「東京雜事詩」は明治四十年前後の東京を描いたことになる。明治政府は「殖産興業」「富国強兵」をスローガンに、積極的な欧化政策を推し進め、国家の近代化を図ろうとした。首都である東京には近代化の波が目に見えるかたちで集中的に現われ、例えば、浅草に高さ五十二尺、十二階建ての凌雲閣ができたのは一八九〇（明治二十三）年。東京の街に初めて電車が走ったのは、一九〇三（明治三十六）年のことだ

った。東京は江戸の古き良き佇まいを失いつつ、日に日にその姿を変えていくこととなったのである。そのため、三十年の隔たりは黄遵憲の日本と郁曼陀の東京との間に非常に大きな違いをもたらすことになった。「東京雜事詩」には「日本雜事詩」に描かれなかつた新しい事物が散見できる。それは、

## 「東京雜事詩」其五十六

絶頂遊仙控六鰲 絶頂 遊仙 六鰲りくがうを控へ  
凌雲閣上聽靈璈 凌雲 閣上 靈璈れいがうを聴く  
夕陽倒射黄金塔 夕陽 倒射さかしまに射る 黄金の塔  
紅瓦鄰鄰白鶴高 紅瓦 鄰鄰りんりんとして 白鶴げき 高し

（自注）凌雲閣、在浅草公園内。牆皆用黄磚、不聖。

累十二級、上有八音琴、甚巨。（凌雲閣、浅草公園内に在り。牆 皆な黄磚を用ひて、聖らず。十二級を累かさね、上に八音琴の、甚だ巨なる有り。）

## 「東京雜事詩」其五十七

五雲楼閣認児家 五雲の楼閣 児家を認め  
怕御雷車逐電車 雷車を御して電車を逐おそふを怕る  
樺燭千条帰路晚 樺燭くわしよく 千条 帰路 晚おそく  
試鐙風細雨系斜 試みに鐙のれば 風 細やかに 雨系

斜めなり

（自注）市有電車、其駕行以電力、故較常車為捷。

(市に電車有り、其の駕行 電力を以てす、故に常車に較べて捷しと為す。)

のように、右で触れたような「凌雲閣」や「電車」であったりする。その他にも「珈琲店」(其四十三)・「汽車(火車)」(其五十)・「電話」(其五十二)・「自転車」(其五十三)・「図書館」(其七十二)など、滞日中の黄遵憲の目にはまだあまり映らなかつたであろう事物が描かれることになった。

また、「日本雑事詩」其二百の自注に、

…今従大使後、挾其大要、草『日本国志』成四十卷。復挙雑事、以国勢・天文・地理・政治・文学・風俗・服飾・技藝・物産為次、衍為小註、弗之以詩。…。(…。今 大使「駐日公使何如璋」の後に従ひ、其の大要を挾び、『日本国志』を草して四十卷を成す。復た雑事を挙げて、国勢・天文・地理・政治・文学・風俗・服飾・技藝・物産を以て次と為し、衍きて小註と為し、之れを弗くに詩を以てす。…。)

と述べるように、黄遵憲は参贊官が果たさなければならぬ職務として日本研究の書である『日本国志』の執筆を企図するようになり、「日本雑事詩」はそれに先行する副産物として生み出されたのであつた。そのため、「日本雑事詩」二百首全体を通してみると、①国勢 ②天文

③地理 ④政治 ⑤文学 ⑥風俗 ⑦服飾 ⑧技藝 ⑨物産 というようなある程度きちんとした体系のもとに篇次がなされている。一方の「東京雑事詩」には、内容的にいくつかのグループに分けることも可能ではあるが、七十三首全体に通底する明確な体系らしいものは見当たらない。「東京雑事詩」其一は「東京雑事詩」の総序として置かれるが、

「東京雑事詩」其一

蓬觀蘭台久劫灰 蓬觀・蘭台 久しく劫灰(※「劫

灰」、底本作「劫灰」)

金閨空数不凡才 金閨 空しく数ふ 不凡の才

文章衰後劉歆出 文章 衰へし後 劉歆 出で

解記西京雜事来 解く西京の雜事を記し来たる

ここには黄遵憲が駐日参贊官として抱いたような本格的な日本研究への意欲は見られない。「東京雑事詩」は彼の言わば文学趣味を反映したものと見做してよく、直截に言えば、「日本雑事詩」は詩による史書であり、「東京雑事詩」は詩によるエピソード集、『西京雜記』のような小説類なのである。次のような、

「東京雑事詩」其十四

杜鵑啼血澆靈衣 杜鵑 血を啼いて 靈衣を澆し

累我青衫淚一揮 我が青衫を累なひて 涙 一たび揮

紅伎囀春晚晚 紅伎 燈ともしびを囀ふみて 春 晚あんばんたり  
 歌場聴唱不如帰 歌場に唱うたを聴くは 帰るに如かず

(自注)『不如帰』、小説名、復有演爲戯劇者。見者莫不哀之至。有作歌謳詠之者。(『不如帰』、小説の名、復た演じて戯劇を爲す者有り。見る者哀しまざる莫きに之れ至る。歌謳かおうを作りて之れを詠ふ者有り。)

「東京雜事詩」其三十五

手斟杯酒強君飲 手づから杯酒を斟くみ 君に飲を強しふ  
 慟哭何堪作女冠 慟哭するも 何ぞ堪へん 女冠と作るを

別有淒涼心事在 別に淒涼たる心事の在る有り

背人初読結婚難 人に背きて初めて読む 『結婚難』

(自注)『結婚難』、小説名。俗亦有爲尼者、皆有激之者耳。(『結婚難』、小説の名。俗にも亦た有尼と爲る者有り、皆な之れに激する者有るのみ。)

日本に於ける当時のベストセラー小説を題材とした詩からは、郁曼陀の強い文学趣味を窺い知ることが出来る。『不如帰』は、徳富蘆花の長編小説。一八九八(明治三十一)年十一月から翌年五月まで『国民新聞』に連載。一九〇〇年一月、民友社刊。明治期屈指のベストセラー

である。其三十五に描かれる「結婚難」は徳田秋声の作。一九〇三(明治三十六)年十二月から翌年二月まで「読売新聞」に全六十回連載。留学生生活の合間に日本の小説を読む楽しみは、やがて弟の郁達夫にも引き継がれる。黄遵憲が駐日参贊官だったために、日頃交流のあった日本人の多くは明治政府の役人であり漢学者であったのに対し、郁曼陀は良くも悪くも一介の留学生に過ぎなかったため、彼の視線は黄遵憲よりももう少し低かったと言えるだろう。「艶書(其二十五)」「媚薬(其三十二)」などが題材となつて描かれるのがその例である。今、媚薬の方を例に挙げる。

「東京雜事詩」其三十二

得食倉庚妒可療 倉庚を食ひ得れば 妒ねたみ 療いやすべし

荒唐物理每疑妖 荒唐の物理 毎に妖なるかと疑ふ

年来莫怪相思苦 年来 相思の苦しむを怪しむ莫かれ

衣底分明有黒焼 衣底 分明 黒焼有り

(自注)市有媚薬曰黒焼。分佩之、令人相思。聞煨守宮等合成者。(市に媚薬の黒焼と曰ふ有り。分かちて之れを佩ぶれば、人をして相ひ思はしむ。聞く 守宮等を煨やきて合成せし者と。)

「黒焼」は薬用とするための動植物を焼いたものだが、俗に井守いもりの黒焼は媚薬として効果があるという。この詩

や右に引いた其五十七の自注には「市」の語が見える。郁曼陀は市井の人々の暮しを好んで描いた。そのため、先に見た其三十一、三十五の自注もそうであったように、「東京雑事詩」の自注には「俗」という表現がしばしば見られることになった。

また、当時のスキヤンダルを題材にした次のような作品もある。

「東京雑事詩」其五

春城帰馬蹴花驕 春城 帰馬 花を蹴みて驕り

回首三台近絳霄 首を回らせば 三台 絳霄に近し

昨夜侍中新拜表 昨夜 侍中 新たに表を拜し

酒家到处売金貂 酒家 到る処 金貂を売る

(自注) 議院開閉、皆以春。今年議員坐貨敗、繫獄者且二十人。(議院の開閉、皆な春を以てす。今年 議員 貨敗に坐し、獄に繋がる者 且に二十人にならんとす。)

これは、一九〇八(明治四十一)年に発覚した日本製糖汚職事件を題材にする。また、

「東京雑事詩」其二十二

宮禁争伝艶事新 宮禁 争ひて伝ふ 艶事の新たなる

を

掖庭麗市号多春 掖庭 麗市 春多きを号す

相公垂老功名重 相公 垂老 功名 重し

金印何堪換美人 金印 何ぞ堪へん美人に換ふるに

(自注) 田中官相、見少女小林某、惑之欲為妻。朝

議非之、遂掛職去。曰「一宮内大臣足以嚇老夫

哉。」(田中官相、少女小林某を見て、之れに

惑ひて妻と為さんと欲す。朝議 之れを非とし、

遂に職を掛けて去る。曰く「一宮内大臣 以て

老夫を嚇すに足らんや」と。)

一九〇九(明治四十二)年一月二十日付の「東京朝日新聞」が、当時六十七歳だった宮内大臣田中光頭が、二十一歳の小林孝子と結婚する予定であると報じた。これが次第に一大スキヤンダルへと発展し、結果として田中光頭は宮内大臣罷免の憂き目を見ることになった。郁曼陀が法政大学で法律を学び、辛亥革命後は裁判官として活躍したことを考え合わせれば、国会議員の汚職事件、政府高官の醜聞に対して関心を抱いていたことも、或いは当然のことだったと言えるかもしれない。しかし、右に掲げた作品からは、政治を指弾したり批判したりしようとする積極的な意図は特に感じられないように思う。第2句「麗市」、見慣れない語だが、都下の市井を意味するだろう。作品は東京下町に暮らす市井の人々が日々の憂さ晴らしのためにする噂話を題材に、ユーモアを交えた筆致で描き出したに過ぎない。「東京雑事詩」全体を眺めわたしてみても、東京の街の最底辺に生きねばならな

つた貧困層が描かれることはない。「東京雜事詩」七十三首の色調は明るい。

三

黄遵憲自身が「日本雜事詩」序に、

…。時值明治維新之始、百度草創、規模尚未大定。  
…。及閱歴日深、聞見日拓、頗悉窮・變・通・久之理、乃信其改從西法、革故取新、卓然能自樹立。…。嗟夫、中国士夫、聞見狹陋、於外事向不措意。今既聞之矣、既見之矣、猶復緣飾古義、足己自封。…。時に明治維新の始めに値ひ、百度 草創し、規模 尚ほ未だ大いには定まらず。…。閱歴 日びに深く、聞見 日びに拓き、頗る窮・變・通・久之理を悉るに及び、乃ち其の改むるに西法に従ひ、故きを革め新しきを取り、卓然として能く自ら樹立するを信ず。…。嗟夫、中国の士夫、聞見 狹陋にして、外事に於いて向に意を措かず。今 既に之れを聞けり、既に之れを見たるに、猶ほ復た古義を緣飾し、己に足りて自ら封ず。…。

と記すように、「日本雜事詩」は何よりも明治維新後急速に近代化・西洋化を推し進めつつあった日本の姿を中国の人々に知らしめるための手段であった。つまり、「日本雜事詩」自体もそこに附された自注も中国の知識人を讀者

として想定しているのである。例えば、花見の様子を描いた「日本雜事詩」其百二十二は、

「日本雜事詩」其百二十二

朝曦看到夕陽斜 朝曦より見て夕陽の斜めなるに到り  
流水遊龍鬪宝車 流水 遊龍 宝車を鬪かはす  
宴罷紅雲歌絳雪 宴 罷みて 紅雲に絳雪を歌ひ  
東皇第一愛桜花 東皇 第一に桜花を愛す

(自注) 桜花、五大部洲所無。有深紅、有淺絳、亦

有白者、一重至八重、爛熳極矣。種類桜桃、花遠勝之。疑接以他樹、故色相亦變。三月花時、公卿百官、旧皆給假賞花。今亦香車宝馬、士女徵逐、挙国若狂也、東人称爲花王。墨江左右、有数百樹、如雪如霞、如錦如茶。…。(桜花、五大部洲に無き所なり。深紅有り、淺絳有り、亦た白き者有り、一重より八重に至るまで、爛熳たること極まれり。種は桜桃に類するも、花は遠く之れに勝る。疑ふらくは接ぐに他樹を以てす、故に色相も亦た變ぜしかと。三月 花の時、公卿百官、旧と皆な假を給ひて花を賞しき。今も亦た香車・宝馬、士女 徵逐し、国を挙げて狂するが若きなり、東人 称して花王と爲す。墨江の左右に、数百樹有り、雪の如く霞の如く、錦の如く茶の如し。…。)

と、自注の後半で日本では花見がいかに盛んな行事であるかに言及するだけでなく、前半では桜についても花の色や形などから具体的な説明を加えなければならなかった。中国の人々にとっては日本の花見という行事そのものがもの珍しかったのだろうし、桜の花にもあまり馴染みがなかったために、このような自注が必要だと考えたのだろう。郁曼陀の「東京雑事詩」にも花見を描いた作がある。

「東京雑事詩」其四

樹底迷樓画裏人 樹底 迷樓 画裏の人

金釵沽酒醉余春 金釵 酒を沽る 醉余の春

鞭系車影恩恩去 鞭系 車影 恩恩として去り

十里桜花十里塵 十里の桜花 十里の塵

先にも触れたが、この作にはそもそも自注がない。黄遵憲の「日本雑事詩」という先行作品があったために、郁曼陀には詳しい自注を付ける必要が感じられなかったのかもしれない。では、次のような作品はどうだろうか。

「東京雑事詩」其二

飲到屠蘇一歲除 屠蘇を飲み到る 一歳の除

春華荳蔻十三余 春華 荳蔻 十三余

新年依例称遥賀 新年 例に依りて称す 遥かに賀す

と

手署同心絵葉書 手づから署す 同心の絵葉書

(自注) 郵片之絵画者曰絵葉書、毎用以賀歳。(郵片の絵画ある者を絵葉書と曰ふ、毎に用ひて以て歳を賀す。)

年賀状<sup>5)</sup>を題材とする作品である。実は「年賀状特別扱ひの始め 年賀状が、年末歳首に一時に輻湊し、取り扱ひ上の混雑いはんかたなし。よりてこれを防ぐがために、十二月十五日より、集まるに随ひて一月一日の消印を捺し、これを元旦に配達す。すなはち年賀状特別扱ひなり。明治三十九年末より行ひたるを始めとす。」(石井研堂『明治事物起源5』 筑摩書房 一九九七)とあるように、年賀状を今日と同様に元旦に一斉配達するようになったのは一九〇六年からのことだった。明治四十年の元旦、日本全国津々浦々年賀状が一斉に届く様は、郁曼陀にとっても目新しい出来事だったはずである。黄遵憲であれば、もう少し詳しい自注を施して年賀状の遣り取りという日本の風習について説明を加え、中国の読者に対しそれなりの配慮を示したはずである。しかし、郁曼陀はこの点についてまったく言及しようとしなない。

おわりに

郁曼陀が中国の人々には分かり難かったはずの、日本独自の風俗や習慣などについて多くの説明を加えようとしなかったのは、「東京雑事詩」の大半が日本の雑誌に掲



載されたものだからである。本稿が底本とした『郁曼陀陳碧岑詩抄』は「東京雜事詩」七十三首の末尾に、「右『東京雜事詩』七十三首、曼陀先生留学日本時所作、成於清光緒三十一年乙巳、宣統二年庚戌之間。曾先後在『民吁報』及『南社叢刊』中刊布清艷綺麗一時稱絕。惟『南社叢刊』僅載『東京雜事詩』四十七首、『民吁報』所發表者亦復不全。茲依先生手寫本所錄、全帙附刊於此。（右『東京雜事詩』七十三首は、曼陀先生の日本に留学せし時の作る所にして、清の光緒三十一年乙巳、宣統二年庚戌の間に成る。曾て先後して『民吁報』及び『南社叢刊』中に在りて清艷・綺麗を刊布して一時に絶なるを稱せらる。惟だ『南社叢刊』僅かに『東京雜事詩』四十七首を載せるのみにして、『民吁報』の發表する所の者も亦た復た全からず。茲に先生の手寫本の録する所に依りて、全帙 附して此に刊す。）」という葉秋原の識語を載せるが、日本での掲載誌などについてはまったく触れていない。しかし、稲葉昭二氏の綿密な調査によつて、郁曼陀が留学期間中に多くの詩を雑誌などに投稿していたことが明らかになっている。郁曼陀の主な投稿先は、総合雑誌「太陽」と漢詩雑誌「隨鷗集」であつた。今日の日本では新聞や雑誌に短歌、俳句、川柳などの投稿欄がある。同じように、明治・大正期までは「漢詩」の投稿欄もあつたし、むしろこちらの方が中心だつた。つまり、郁曼陀は「東京雜事詩」の多くを日本人を讀者として作つたのである。黄遵憲の「日本雜事詩」は中国の知

識人を讀者として作られたものであり、この点が実は兩者の最も大きな違いだと考えねばならない。

郁曼陀が雑誌に自作の漢詩を投稿しても、必ず採用、掲載されるといふわけではなかつた。雑誌の投稿欄には選者がいて、その人の眼鏡に適わなければ採用、掲載されない。そういうわけで、郁曼陀は選者の眼鏡に適うように詩を作らざるを得なかつた。そのような表現上の工夫にこそ「東京雜事詩」の面白さを見出し得るのではなからうか。右に引いた「東京雜事詩」其二でも詩中に載えて「繪葉書」といふまつたくの日本語を取り込んでゐる。日本人であればこの語は何の問題もなく理解できたはずだが、「漢詩」といふ表現形式に於いては本来排除されるべき語でもある。そこで郁曼陀はわざわざ「郵片之 繪画者曰繪葉書、毎用以賀歳。」との自注を施した。このような自注の付け方が日本人の漢詩「作法」に合致すると判断したのだろう。彼は、中国人でありながら、中国の詩の模倣を基礎とする日本漢詩の「作法」に従おうと努めたわけである。それは、中国人でありながら敢えて「和習」を作ることでもあり、ひいては「日本漢詩」を作ろうとする試みであつたと言えるだろう。

以上に述べたような観点から「東京雜事詩」全体を読み直す作業を続けなければならぬ。また、隨鷗吟社を中心とする明治漢詩壇との関わりについても調査が必要だろう。まだやるべきことは多い。いずれ稿を改めて論じたい。

## 注

(1) 郁達夫の旧体詩については次のような先行研究がある。

加藤誠「郁達夫の旧詩について(上)」

『野草』第十八号 一九七六)

加藤誠「郁達夫の旧詩について(下)」

『野草』第二十号 一九七七)

胡金定「郁達夫詩試論」

(『阪南論集 人文・自然科学編』二十九—四 一九九四)

(2) 第一首と第四首にはもともと自注がなかったようであり、

第七十三首には底本に「原注闕」とある。

(3) 但し、現行の「日本雑事詩」には自注も含めて「褌」字は見えず、「困裙」<sup>ゆもじ</sup>を描いた其百四十一の自注に「褲」字が見えるだけである。郁曼陀の記憶違いではないかと思う。

(4) 「東京雑事詩」七十三首の内、自注に「俗」字が現われる詩とその題材を挙げると次のようになる。

其六(雛祭) 其十一(皇女)

其十八(端午節) 其二十三(不忍池弁財天)

其二十四(稻荷神社) 其二十五(艶書)

其二十八(腹巻) 其二十九(写真)

其三十一(下着) 其三十五(『結婚難』)

其四十九(白河夜船) 其五十(汽車)

其五十三(自転車) 其六十(日曜日)

其六十二(菊花酒) 其六十六(別嬪)

其六十九(『論語』ブーム)

(5) 興味深いことに、ここには「絵葉書」「郵片」の語が見られる。「絵葉書」はもちろん日本語、和製漢語である。「郵片」は近代中国語に見られる語で、現代中国語なら「明信片」に相当する。郁曼陀の「東京雑事詩」全体を通して、和製漢語、中国語古典語彙、さらにアヘン戦争期以降新しく作られるようになった白話語彙が並存する例が多々見られる。

もちろんこの現象は「日本雑事詩」にも見られるのだが、先に述べたように「東京雑事詩」はそれよりも三十年ほど新しいので、漢語語彙の通時的研究を進める上でまた異なる価値を持つと思われる。

(6) 稲葉昭二氏『郁達夫 その青春と詩』(東方書店 一九八

二)に載せる「郁曼陀 作品一覧(留日時代)」は、郁曼陀が投稿した詩の題、投稿先雑誌名とその号数などが一覧表になっている。

(7) 「太陽」、一八九五(明治二十八)年一月に博文館から創刊された総合雑誌。月刊、四六倍判、本文二百ページ、定価十五銭。一九二八(昭和三)年二月、第三十四卷第二号(通算五百三十冊)まで発行して廃刊。

(8) 「随鷗集」、随鷗吟社発行の漢詩雑誌。一九〇四(明治三十七)年創刊。森槐南を主盟、大久保湘南を主幹とした。一九三七(昭和十二)年八月、第三九四号までを出した。